

## 今後の議論の進め方について

前回までで論点項目に関する議論を一通り終えたところであるが、今後の議論の進め方としては、基準のあり方について引き続き議論するとともに、複式簿記の導入・固定資産台帳の整備について深掘りして議論することとしたい。

### 1. 基準のあり方について

- ◎ 基準については、地方公共団体の行財政運営の特性等を十分踏まえた上で、複式簿記・発生主義による財務書類を作成する必要性・目的を改めて整理し、そのあり方について引き続き検討を行う。
- ◎ 前回の議論で、現行の地方公会計においては、固定資産形成等においてどのような財源の調達によって事業が実施されているかを示すことは非常に重要であるとの意見が大勢を占めたが、資産・負債を総体的に把握することと併せ、現役世代の受益と負担の関係や将来世代への負担の先送り額を明らかにすることは、大きな意義を有するのではないか。
- ◎ 我が国においては国と地方の財政上の結びつきが強いこと等も考慮すると、国の公会計との整合性に十分留意する必要があるのではないか。

### 2. 複式簿記の導入・固定資産台帳の整備について

- ◎ 地方公会計改革推進の前提となる複式簿記の導入と固定資産台帳の整備については、現時点であまり進捗していない状況にあり、これらの推進を図ることとする。
- ◎ 複式簿記の導入と固定資産台帳の整備を推進していくにあたり、以下の事項を整理する必要があるのではないか。
  - 複式簿記の程度として、財務書類は現金主義会計を補完する参考資料であるという位置づけを前提に、どこまでを想定するか。
    - ・ 東京都方式のように現行の財務会計システムに複式情報を入力して複式仕訳のデータを生成することとするか、現行の財務会計システムのデータから変換させて複式仕訳のデータを生成することとするか。
    - ・ 仕訳の時期や頻度についてどのように考えるか。  
(取引ごと、月次、四半期、半期、期末一括)
  - 固定資産台帳整備の程度及びその前提として必要となる有形固定資産の評価基準について、どのように考えるか。